

地域の魅力を活かした活力あるまち

7

- 701 将来を見据えた都市環境づくり
- 702 利用しやすい交通環境づくり
- 703 安全で快適な道づくり
- 704 商工業の振興
- 705 農業の振興
- 706 自然と文化、新選組を活かした観光産業の振興

701 将来を見据えた都市環境づくり

都市計画課 区画整理課 建築指導課 財産管理課

■現状と課題

- ・日野市には、高幡不動尊、甲州街道日野宿本陣といった歴史的な財産、多摩川・浅川・程久保川や七生丘陵、多摩動物公園、農地・湧水・農業用水といった自然的環境に恵まれ、魅力ある地域資源が存在しています。
- ・日野市では、これまでまちづくりマスターplan、みどりの基本計画の策定、土地区画整理事業や地区計画によるまちづくりの推進、まちづくり条例^{*43}の制定等に取組み、計画的かつ総合的なまちづくりを推進してきました。また、交通バリアフリー基本構想の策定、ユニバーサルデザイン推進条例^{*48}の制定により高齢者・障害者・子どもなどすべての市民にとって暮らしやすいまちをめざし、駅及び周辺道路のバリアフリー化、建築物等のユニバーサルデザイン化を推進してきました。
- ・日野市の土地利用を取り巻く環境は、これまでの人口増加を背景とした市街地の拡大化の過程で緑地や農地は減少を続けてきました。今後は人口減少、超高齢化時代の到来により、住宅開発の圧力は弱まるものの、墓地やペット霊園の造成など周辺環境への影響が大きな開発が懸念されます。これらの開発は丘陵部や崖線等の緑地など自然地が対象地となりやすいため、これらを抑制しなければ緑地の減少の傾向に歯止めはかかりません。雨水の浸透源として、またヒートアイランド現象を緩和し温室効果ガスの吸収源となる都市部の緑地の保全は喫緊の課題となっています。
- ・日野の財政を支えてきた日野市の工場については、過去10年の間に長引く不況の影響により、生産規模の縮小、撤退により生じた工場跡地に大規模なマンションが相次ぎ立地するなど、大きく都市構造を変化させるなど、さまざまな課題が生じてきました。就労の場となる企業の立地環境を維持することは都市経営の観点から大きな課題ですが、経済のグローバル化の進展により、今後も更に生産拠点が流出する可能性もあります。これらにより発生する広大な跡地については、地域経済やまちの活力を維持する計画的な土地利用が求められています。
- ・また、"東京の米蔵地帯"と呼ばれた日野の従来産業であった農業については、防災、環境、食育など都市における農地の多面的な機能が見直されつつある中、生産緑地の指定等により積極的な農地の確保を促進していますが、相続の発生や農業従事者の高齢化を背景に農地は減少を続けています。
- ・住宅地については財政状況の悪化により公共基盤整備が遅れる一方で、相続などの発生による無秩序な小規模宅地開発は継続しており、高度経済成長期に整備された団地の老朽化などが懸念されています。また、超高齢化を背景に買い物不便地域といわれる地域が生じており、買い物弱者への対応として、高齢化社会に対応したバリアフリー化の対象範囲の拡大、丘陵部や基盤整備時期の古い住宅地を中心とした公共交通の更なる充実等が求められています。
- ・日野市を持続的に発展させていくためには、地域の魅力を活かしながら、効率的な都市構造へ転換する戦略的なビジョンを示し、まちづくりに取組むことが必要です。また、持続できるまちづくりを進めるためには、平成18年に制定したまちづくり条例^{*43}に示したまちづくりの基本理念に則り、市民や事業者と協働で総合的にまちづくりを推進することが重要になります。

■めざすまちの姿

- 日野駅、豊田駅、高幡不動駅周辺は、集約拠点として商業・業務、生活利便機能等の高度な都市機能や公共施設がコンパクトに集約し、各駅周辺の地区特性に応じた魅力と役割を持つ拠点として整備されており、その他の駅周辺については地域拠点として生活に必要な都市機能の整備が進み、計画的な公共交通ネットワークにより集約拠点との連携性が高まり、地域住民の生活利便性が向上しています。
- 集約拠点や地域拠点を中心に、建築物や公共施設、歩道などのバリアフリー、ユニバーサルデザイン化が進み、誰もが安全で快適に暮らせるまちになっています。
- さまざまな団体が地域で活動できる拠点を持ち、地域の魅力向上に取組んでいます。また、住民発意や住民参加によって、建築や景観、緑化など、地域特性に応じたルールづくりへの取組みが進み、地域が住環境を守り育てるまちになっています。
- 住宅地、工業地、商業地などさまざまな主体が地域環境との調和に配慮し、あらゆる場所で縁に親しめる良好な景観のまちになり、さらに、地球環境に配慮した住宅・インフラ整備と合わせ効率的な都市構造への転換を図り、低炭素の環境形成において先導的な取組みが行われています。
- 工場跡地については戦略的にまちづくりを再構築する資源地として捉え、地域の発展に寄与する計画的な土地の利活用により、新たな賑わいと就業環境が生まれています。
- 農地の保全の取組み、農業に従事する人材の育成により、都市農業が市の重要な産業と位置づけられ、農と共に存するまちになっています。
- 地区特性を活かした土地区画整理事業などによる基盤整備や建築物の耐震化の促進により、災害に強く安全なまちになっています。
- まちの将来像を市民、民間事業者、市が共有し、多様な主体同士が参画するパートナーシップによりまちづくりに取組んでいます。

《まちづくり指標》

| まちづくり指標名 | 説明（単位） | 現状値 | 中間目標 (平成27年度) | 最終目標 (平成32年度) |
|---------------------------|--|-------------------|----------------------------|------------------|
| 地区計画・建築協定決定率 | 市街化区域において地区計画（地域特性に応じた建築ルール）が決定された区域の面積率（%） | 29.4% (平成21年度) | 30.5% | 31.0% |
| 交通バリアフリー基本構想の特定・準特定経路の整備率 | 特定経路・準特定経路 ^{*31} 整備17.9kmのうちの整備率（%） | 57% | 現計画 100% 新たな目標 設定 | 新計画 50% |

●コラム●「いまの日野が好き」

こうした意味の発言は、小中学生からのアンケート、若い大学生、お母さん方、高齢者など、共通して聞かれました。

豊かな自然、ゆったりしたまち・日野。このような日野のまちが好きなんですね。

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

| 市の役割 | 市民の役割 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働でまちづくりのあり方や方向性を検討するとともに、決定した情報を広く周知することに努める。 ・まちづくりマスタープラン等に合致した持続可能なまちづくりが進められるよう、規制や指導などを通じて民間開発を誘導する。 ・住民発意による地区計画など市民主体のまちづくりを支援する。 ・都市施設の整備や土地区画整理事業を計画的に推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり条例^{*43}に示されたまちづくりの基本理念に基づき、まちづくりに主体的に参加する。 ・省エネルギー・ユニバーサルデザインに配慮した住宅の質や性能の向上に努める。 ・地域のまちづくりやボランティア活動、地域の運営・維持管理、地域の魅力づくりへ積極的に取組む。 |

■施策の展開

①持続可能な都市づくり

- ・まちづくりマスタープランなどの基本構想・基本計画において、日野の魅力を活かしながら、新たな都市構造や産業構造に適応したビジョンを設定するなど、戦略的なまちづくりに取組みます。
- ・まちづくり条例^{*43}などに示される公民協働による総合的なまちづくりを積極的に推進します。
- ・集約拠点に業務、商業、居住、文化、医療、福祉などの高度な都市機能の集積を誘導し、市民だれもがその利便性を享受できるよう、市内交通の利便性向上を図ります。
- ・交通バリアフリー基本構想を改定し、特定経路・準特定経路^{*31}の拡充設定を行うなど、より安全で使いやすい交通環境整備を推進します。
- ・建築物の耐震化・不燃化、密集市街地や行き止まり道路の解消、下水道整備、ブロック塀の生垣化、わかりやすい町名地番整理などにより、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・温室効果ガスの削減を図り、持続できるまちづくりを実現するため、効率的な都市基盤整備を促進するとともに環境に配慮した公共施設や建築物の整備を積極的に推進します。
- ・地理空間情報の整備を促進し、統合型地理情報システム（GIS^{*16}）による地域情報の集約、地域分析に基づく戦略的な施策の検討、事業評価等を行います。また、GISを活用し、視覚的に市民にわかりやすい説明、情報提供に取組みます。

②魅力ある住環境の形成

- ・少子高齢化に対応したまちづくりを進めるため、三世代居住や多世代混住（ソーシャルミックス^{*22}）を促進し、世代バランスのとれたまちづくりを進めます。
- ・住宅需要の低下に伴う量的充足や厳しい財政状況を踏まえ、既存ストックを有効活用し、市営住宅の長寿命化、民間住宅の改善、中古住宅の流通促進などを進めます。
- ・公園と緑地の都市計画決定、民有緑地の特別緑地保全地区指定、生産緑地の追加指定などにより、自然資源や農地の維持・保全に努めます。
- ・大規模な開発等の際の周辺への配慮、地区計画による敷地の緑化率の設定や接道部の緑化など、良好な景観と緑の感じられる街並みに配慮したまちづくりを誘導します。
- ・敷地の緑化率の設定を設けるなど、緑の感じられる街並みに配慮した地区計画を誘導します。
- ・ユニバーサルデザインに十分配慮した建築物、公共施設整備を実施します。
- ・地区の特性や資源（自然資源や観光資源など）を活用し、周辺と一体となったまちづくりを実施します。

③市民主体のまちづくり

- ・地域活動の拠点を設置し、自治会や市民まちづくり組織による交流やボランティア活動、地域活性化への取組みを支援します。
- ・住民発意による地区計画などの地域ルールの導入を支援し、建築や景観、緑化についての地域特性に応じたまちづくりを推進します。
- ・自らの手で地域のまちづくりを行うことにより、地域への愛着がわき、より良いまちづくりができます。市は地域マネジメントの取組みを支援し市民が「日野市まちづくり条例」^{*43}を利活用し、「市民主体のまちづくり」ができるることを広く周知します。
- ・「日野市まちづくり条例」により、まちづくりマスターPLANの土地利用構想と整合した適正な開発を誘導します。

④土地区画整理事業の推進

- ・さらに住みよいまちづくりをめざし、道路整備、狭あい道路の解消、下水道整備、密集市街地の解消のため、市施行4地区及び組合施行2地区の整備事業を進めます。
- ・それぞれの地区特性（農地・水辺・モノレール・駅前周辺）に配慮しながら事業を進めるとともに、財政状況に応じた事業計画の見直しを行っていきます。
- ・事業の進捗によって整備される大規模公園については、市民とともに利用しやすい公園づくりについて考えていきます。
- ・今後新規地区における土地区画整理事業は、地区の状況や地元権利者の意向、財政面での考慮を踏まえた上で検討を進めます。

■関連する個別計画

- ・日野市まちづくりマスターPLAN（H13～H32）
- ・日野市みどりの基本計画（H23～H32）（策定予定）
- ・日野市交通バリアフリー基本構想（H18～H27）
- ・日野市ユニバーサルデザイン推進計画（H23～）（策定予定）
- ・日野市耐震改修促進計画（H20～H27）
- ・日野市住宅マスターPLAN（策定予定）



702 利用しやすい交通環境づくり

都市計画課

■現状と課題

- ・超高齢社会^{*28}、地球環境問題等への対応が求められている中で、交通空白地域の解消と公共交通の充実が求められています。
- ・日野市には、JR、京王線、多摩都市モノレールの3本の鉄軌道網と12の駅があります。駅のバリアフリー化は平成22年度中に12駅すべてが完了する予定ですが、駅利用の利便性・安全性向上するため、駅の改良や新駅の誘致など長期的な取組みについても継続していくことが必要です。また、路線バスとしては、京王電鉄バス28系統、西東京バス2系統が運行されています。更に、路線バスが運行されていない地域と拠点間の輸送機関として、ミニバスが7路線、丘陵地ワゴンタクシー2路線が市の補助により運行されています。
- ・路線バス、ミニバス、丘陵地ワゴンタクシーが地域内の日常移動手段として運行されていますが、今後高齢化の進展により、自家用車に頼ることのできない市民が増えることが予想される中、利用しやすい地域公共交通ネットワークの体系的な構築が一層重要となります。特に、丘陵地にある住宅地での移動手段の確保が課題となります。一方で、平成21年度にはミニバス、丘陵ワゴンタクシーの運行補助として年間8,800万円を支出しており、今後は、地域市民とともにミニバスなど地域の公共交通を育てるための組織形成や支援施策を展開し、財政負担を縮小していくことも課題です。
- ・また、環境に優しい社会をめざし、公共交通利用促進、パーク＆ライド^{*34}、自転車利用促進などにより、自家用車の利用を低減させていくことも求められています。

■めざすまちの姿

- 高齢者、障害者を含めたすべての市民が日常生活に必要な移動ができます。
- 公共交通機関が広く市民に利用され、環境に優しいまちとなっています。
- 便利で使いやすい駅を拠点として、鉄軌道、バス、タクシー等の公共交通ネットワークを確立し、地域住民の生活利便性が向上しています。

《まちづくり指標》

| まちづくり指標名 | 説明（単位） | 現状値 | 中間目標 (平成27年度) | 最終目標 (平成32年度) |
|--------------|---------------------------------------|-------------------|------------------|------------------|
| 交通空白地域（※）の割合 | 駅から半径500m、バス停から半径200mの範囲から外れる地域の割合（%） | 21.8% (平成21年度) | 21.0% | 20.0% |
| ミニバス利用者数 | ミニバスを利用した人数（人） | 152万人 (平成21年度) | 155万人 | 158万人 |

（※）交通空白地域とは、市域27.53km²（多摩動物公園周辺の市街化調整区域約5.0 km²を含む）に対する公共交通未整備地域の割合です。1%は約27万m²（27ヘクタール）に相当し、この割合が20%となれば、大規模敷地（工場・山林等）を除く市街化区域のほぼ全域が交通空白地域でなくなります。

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

| 市の役割 | 市民の役割 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">市民、事業者、関係機関で組織する「日野市地域公共交通会議」を活用し、体系的な公共交通ネットワークづくりを進める。既存の運送形態にとらわれない、地域の実情にあった交通形態を地域とともに検討、支援する。脱自家用車と公共交通利用を促進するため、市民への周知、啓発活動を積極的に行う。 | <ul style="list-style-type: none">地域の実情にあった交通システムの検討、導入、利用、検証に積極的に関わる。自家用車に頼らず、公共交通機関への転換を行う。企業、NPO⁶、市民活動団体等の協働パートナーは、地域の核となる人材（キーマン）を発掘・育成し、地域の交通を考える体制を整える。 |

■施策の展開

①公共交通機関の利用促進

- 環境負荷の低減のため、自家用車から公共交通へシフトする啓発活動等や、それを支える仕組みづくりを促進します。また、公共交通の利用案内や運行情報を充実することで利用促進を図ります。
- 利用しやすい公共交通を実現するため、体系的な路線網を整備していきます。鉄道駅を中心に、路線バス、ミニバス、ワゴンタクシーなどそれぞれの機能や役割に応じた路線設置・見直しを行います。

②バス路線の充実

- 交通空白地域を解消し日常生活の足を確保するため、都市計画道路等の整備や道路網の見直しを行い、それにあわせてバス路線の設置を関係機関と協議・調整し、路線網の充実を図ります。

③交通事業者の横断的な連携強化

- 自家用車の利用抑制を実現するため、鉄道・バス・NPO⁶福祉運送・タクシーなど異なる交通事業者の横断的な連携を強化する仕組みづくりを推進します。

④地域の実情にあった公共交通の推進体制の確立

- 地域の実情にあった持続可能な交通システムを実現するため、地域市民が検討、導入から検証のサイクルに積極的に関わることができる組織づくりと、その運営を支援します。

⑤交通結節点の活性化の推進

- 駅（交通結節点）に市の施設や情報発信の機能を持たせ、地域の拠点として活性化を図ります。
- 交通機関の乗りかえ利用の円滑化を推進します。

■関連する個別計画

- 日野市地域公共交通総合連携計画（H21～H25）

703 安全で快適な道づくり

道路課 都市計画課

■現状と課題

- ・市民が安全で快適な移動を行えるようにするためにも、広域的道路網、生活道路、自転車・歩行者空間のそれぞれに関して、必要な整備・維持管理を行っていく必要があります。
- ・日野市における広域的道路網は、国道や都道を含めた都市計画道路で構成されていますが、市が整備すべき都市計画道路の整備率は約90%で、今後は財源を確保しつつ、早期の完了が望されます。
- ・生活道路に関しては、昭和40年前後からの土地区画整理事業により建設されたものが多く、橋梁などの道路施設は建設後50年近く経過しているため、今後はその維持管理費用が膨らむと予想されます。厳しい財政状況が予想される中で適切な維持管理を行うことが課題です。
- ・自転車・歩行者空間に関しては、自転車等駐車場の収容能力が不足している鉄道駅周辺や商業地域で、自転車などが路上に放置され、道路の通行障害となっているなどの問題が生じています。またすべての市民が移動しやすいように、交通バリアフリー法^{*13}に基づき、駅やその周辺のバリアフリー化を進めていますが、厳しい財政状況のもと、どのように事業を進めていくかが課題となっています。

■めざすまちの姿

- 幹線道路を整備し、交通のネットワーク化を図ることにより、安全で快適に移動できています。
- 計画的に道路施設の維持補修を実施することにより、車両や歩行者等の安全な交通環境を確保し、交通事故が少なくなっています。
- 市民・事業者・関係機関・行政が連携してルール・マナーを守り、適正な自転車利用を進めることで、違法駐輪台数が減少しています。
- 駅やその周辺等の歩行者の多い路線をバリアフリー化することで、だれもが安心して通行できます。

《まちづくり指標》

| まちづくり指標名 | 説明（単位） | 現状値 | 中間目標 (平成27年度) | 最終目標 (平成32年度) |
|------------|-------------------------|----------------------|------------------|------------------|
| 都市計画道路の整備率 | 市が整備すべき都市計画道路の整備率（%） | 89.9% (平成21年度) | 93.5% | 96.0% |
| 駅前放置自転車等台数 | 市内駅周辺に放置された自転車等の台数（台／日） | 2,132台／日 (平成21年度) | 2,010台／日 | 1,280台／日 |

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

| 市の役割 | 市民の役割 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・道路の改良や補修などの事業を計画的に実施し、予防型管理を推進することで、安全・安心な道づくりを進める。・駐車場整備、放置自転車対策等のさまざまな自転車対策を進め、市民が安全で快適な自転車利用ができる環境を整える。 | <ul style="list-style-type: none">・地域住民自らが地域の道路施設の日常的な維持管理（側溝清掃や除草等）に協力する。・自転車を利用する際には、事故などを起こしたり、道路の通行障害の原因とならないよう、交通マナーを守る。・自治会等のコミュニティ活動団体がリーダーとなり、地域の道路施設の維持管理体制を確立する。・鉄道事業者・道路管理者・事業者・商店会等の団体等が放置自転車等に対する共通の問題等を認識をし、協働で対策に取組む。 |

■施策の展開

①広域的路網の整備促進

- ・幹線道路のネットワーク化を推進するため、『多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）』に位置づけられた路線の整備を計画的に実施し、安全で快適な走行空間の確保に努めます。
- ・計画的に整備を実施するため、補助金等の財源の確保に努めます。

②計画的な生活道路の整備・改修

- ・道路施設について、工学的調査等を実施し、道路維持管理計画を策定し、客観的に現状を把握した上で計画的・継続的に維持管理を行います。
- ・橋梁について、調査・点検を実施し、橋梁の長寿命化計画を策定し、計画的・継続的な維持管理に努めます。

③道路維持管理体制の適正化

- ・作業員の削減が進む中で、民間委託の予算化が厳しい状況が続くため、現状の作業員体制を維持しつつ、今後の方針について再検討します。
- ・草むしり、側溝清掃を含む道路守制度など市民との協働体制も視野に入れ、道路維持管理体制を確保します。

④自転車利用環境の整備

- ・日野市自転車等駐車場整備基本計画において示された、駅個別及び総合的な自転車施策である自転車等駐車場の新設、増設等の整備や駅前放置自転車の抑制等の取組みとともに、交通規制等を始めとする自転車利用のルールやマナーの啓発強化や道路幅員の再配分等による自転車走行空間の整備を進め、自転車利用環境の改善を促進します。

⑤歩行空間の整備

- ・交通バリアフリー基本構想に基づき、駅や公共施設・学校・保育施設周辺の道路について、歩行空間の確保や段差解消等により歩道のバリアフリー化の実現に努めます。
- ・地域住民や関係機関との連携を強化することで、交通規制や安全対策などを実施し、歩道のない路線についても歩行空間の確保に努めます。
- ・だれもが歩行中に休憩や交流ができるように、必要に応じ、ベンチ等を設置し快適な道路空間の創造に努めます。

■関連する個別計画

- ・日野市自転車等駐車場整備基本計画（H22～H31）
- ・日野市交通バリアフリー基本構想（H18～H27）
- ・（仮称）道路舗装補修計画（H24～）（策定予定）
- ・（仮称）道路改修計画（H26～）（策定予定）
- ・（仮称）橋梁長寿命化修繕計画（H26～）（策定予定）



●コラム●「歩道が狭くって危ないよ」

目が不自由な方と子育て中のお母さんから寄せられた意見です。ベビーカーが通りにくい歩道は、すべての人が通りにくいですよね。電柱の地中化などは、全部の道路について解決するのにはたいへんなことでしょうが、まちづくりの中の大きな課題であることは間違ひありません。

●コラム●「裏道、思い切って車の進入禁止にしちゃえば」

目の不自由な方からの発言です。大きな道が混んでいると裏道が抜け道となってしまう現状。ハッとさせられました。

■現状と課題

- ・日野市は、昭和初期の大規模工場の誘致をきっかけにものづくりの盛んなまちとして栄えてきました。平成15年度からは都内で製造品出荷額等第1位となり、「工業のまち日野」として歩んできました。商業についても、JR中央線や京王線の各駅、国道20号線などの幹線道路を中心に商店街が形成され市民生活の支えとなっていました。
- ・しかし工業においては製造業が、世界経済のグローバル化に合わせ、東アジアを中心に行き拠点を移転する動きが加速しており、国内の産業集積地を中心に産業の空洞化が起こりつつあり、市内の工業もこの波の影響を受けはじめているところです。
- ・商業についても、景気の低迷や周辺大型商業地域（立川・八王子・多摩など）への消費流出、消費者ニーズの個性化、多様化により、事業経営が非常に厳しい状況にあります。更に、社会の高齢化が進み、後継者問題が市内産業全体にも影響を及ぼしています。
- ・これらの問題の改善策として、日野市では、市内共通商品券事業による商業事業者の経営安定、営業意欲の向上、市外への消費流出防止に努め、地元商店街や中小建設事業者の振興を図っています。また工業については、事業者が安心して市内で事業を継続・発展していくよう、また、大規模工場の移転等に際し、ものづくりの拠点として跡地の有効活用が図られるよう、（仮称）工業振興条例の制定に向け準備を開始しました。
- ・今後の市内商工業活性化のためには、産業ごとの縦割りの考え方から脱却し、実体経済に合わせた産業間の連携（横串し）を強化し足元をしっかりと固めていくこと、これに観光資源を加え、市民・地域を巻き込んだ幅広い連携により生産・加工・流通・販売も合わせた総合的な市内産業の活性を図っていくことが課題となります。

■めざすまちの姿

- 日野市の歴史や地域資源を活かしたちょっと「洒落た」街並みと個性と魅力ある商店街や、地域にだれもが安心して買い物ができる商店があるまちとなっています。
- 行政、市民、商工業、農業、観光との横串の連携により「ものづくり」産業界の事業承継が図られており、活力あるまちとなっています。
- 起業を含めた新産業が創出され、市内経済が活気に満ち、雇用の拡大にも繋がっています。

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

| 市の役割 | 市民の役割 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・市内産業の横断的な包括支援を推進し、商工業の振興・発展に努める。 ・条例や計画等の整備により安心して事業の継続・承継が行えるよう環境の整備を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・工業事業所の操業を理解する心を持つとともに、地元小売店での買い物を心がけるなど地域の商工業との関わりを持つ。 ・自治会、子ども会など地域コミュニティでの活動や、教育現場における地元商工業との連携などにより、市内産業の振興を促進する。 |

■施策の展開

①(仮称)工業振興条例の制定

- ・事業者が安心して市内で事業を継続・発展していくよう、(仮称)工業振興条例を制定します。
- ・工業事業者の抱える後継者不足、操業環境、資金調達など数々の問題に対し、行政・事業者・市民各々の責務を明確化し、経営の安定と人員問題などへの支援を行っていきます。
- ・10年後、20年後の市内工業のビジョンを見定め、具体的な支援策を実施していくため、工業振興基本構想を整理し、めざすべき将来像を明確にしてまいります。

②企業間のマッチング機会の創出・技術力支援の推進

- ・企業の営業意欲の向上と、市内外での企業間交流による事業エリアの拡大・最新情報の収集などによる企業の活性化を推進します。
- ・企業の製品開発や商品検査などに対し、東京都立産業技術研究センター等の製品開発支援機関の事業周知及び誘導を図り、積極的な利用を促し、企業の技術力の向上を推進します。

③起業支援の推進

- ・東京都の施設の紹介や誘導などにより、起業や中小企業の新規分野への進出を支援します。また、新たな起業への支援策を構築します。

④商業活性化事業の推進

- ・先進事例の手法を取り入れた事業展開への誘導を図り、個々の商店の魅力を引き出し、商業の活性化を推進します。
- ・商店会所有街路灯の電気料1/2を助成することにより、商店会の負担軽減を図ります。
- ・商店会の実施する各種イベント事業に伴う集客やそれによる消費の拡大・地域の活性化を推進するため、東京都及び日野市の支援事業の周知や積極的な活用を促進します。
- ・加齢や家族構成などの諸問題により、日常の買い物に不安を抱える市民、いわゆる「買い物弱者」への支援策を構築します。また、商工会や農協など関係機関と連携・協働し、「宅配サービス」、「御用聞きサービス」などの買い物支援事業を通じ、新たなビジネスチャンスを展開し、商業活性化に寄与します。

⑤空き店舗の活性化

- ・商店街等の空き店舗の活性化をはかり、安全・安心なまちづくりにも寄与します。

⑥中小建設事業者育成事業の推進

- ・公共施設小規模修繕事業や住宅リフォーム事業により、市内の中小建設業事業者が工事を受注しやすい環境を整え、事業者の育成と経営の安定を図って行きます。

⑦農商工連携事業の支援・日野ブランドの創出

- ・市内農業者と商工業者が協力し、お互いの強みを活かし、6次産業化^{*51}の推進による付加価値の高い新製品や、地場産野菜などを活用した「ご当地グルメ」の創出など、新たなサービスの開発、新規の販路開拓により、地域活力の増進と産業の発展を図ります。

■現状と課題

- 農家戸数や農業者数の減少、高齢化の進行、耕作放棄面積の拡大など農業の衰退が、全国的に進んでいます。その一方で、市民農園や農業体験農園の増加などの取組みも見られるようになっています。
- 日野市においても、農家戸数が年々減少し（平成17年現在で371戸）、農業就業人口の約6割が60歳以上となっています。農地面積についても、平成22年現在181.8haで毎年減少し、農家1戸当たりの生産農業所得も低いのが現状です。
- 市では、農業を永続的に育成していくために農業施策の基本事項を盛り込んだ「日野市農業基本条例」を平成10年に制定しました。また、条例に基づき、「第2次日野市農業振興計画・アクションプラン」を策定し、農業経営の安定化のために都やJA東京みなみなどと連携し、認定農業者制度や援農市民養成講座「農の学校」など、様々な農業振興事業を実施しています。また農地保全や市民の農業体験の機会を作るため、市民農園や農業体験農園を増設しています。なお、市民農園数は平成22年4月現在、16園（916区画）、農業体験農園は1園（22区画）となっています。
- 都市農地の多面的な機能が評価されているものの、相続税の問題や今も進む宅地化による農地の減少、デフレ傾向にある農産物価格の影響による農業収入の減少などにより、次代に後を継がせない、次代が継がない状況にあります。今後は、どのようにして農業を永続的に育成するか、また農地をどのようにして次代に残していくかを検討していく必要があります。

■めざすまちの姿

- 農業者は、都市農業の社会的役割を認識し、環境保全型農業に努め、学校給食や直売所などへ、新鮮で安全な農産物の安定供給を行い「地産地消」^{*27}に努めています。あわせて農業経営が生業として成り立つよう、経営改善を図っています。
- 市民は、新鮮で安全な日野産農産物を積極的に購入するなど日野の農業を支えています。
- 農業者と市民との双方理解や連携のもと、農業が行われ、農地が保全されています。

『まちづくり指標』

| まちづくり指標名 | 説明（単位） | 現状値 | 中間目標 (平成27年度) | 最終目標 (平成32年度) |
|------------|---|-----------------|------------------|------------------|
| 認定農業者数 | 意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画（所得目標や年間労働時間の目標などを盛り込んだ計画）」を、日野市が認定した農業者の数（人） | 55人 (平成21年度) | 60人 | 65人 |
| 「農の学校」修了者数 | 援農市民養成講座「農の学校」修了生（人） | 73人 (平成21年度) | 190人 | 290人 |
| 農業体験農園数 | 農家が必要な種、苗、肥料、農具等を用意し、月数回の講習を行い、農家の指導の下に野菜づくりに取組む農園（園） | 1園 (平成21年度) | 4園 | 7園 |

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

| 市の役割 | 市民の役割 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> JA東京みなみ等と連携を図りながら、市民の力も活用し、意欲のある農業者を支え、農業経営の支援を行い、都市農地の保全を図っていく。 市民には都市農業への理解を深めるために、市民農園の開設や農業に関する講座など「農」に触れる機会を創出していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 市民は、日野市のような都市部で行う農業の重要性や農地の持つ多面的機能を理解するとともに、援農活動や農産物を買い支える行動を実施する。 農業者は、環境保全型農業に努め、新鮮で安全な農産物を供給する。 JA東京みなみは、市と連携を図りながら、農業経営の支援を行う。 |

■施策の展開

①認定農業者制度の充実

- 都市農地を保全していくためには、農業を「生業」として魅力ある産業として成り立たせることが必要です。このため、農業を職業として選択し意欲と能力のある農業者を認定するとともに、認定された農業者の農業経営を支援していきます。

②援農制度の充実

- 担い手不足の農業者を支援するために、市が行う「農の学校」を修了した市民を集めて「日野人・援農の会」を構成し、農作業の手伝いを行うなどの支援を行います。

③市民農園、農業体験農園の拡充

- 市民農園数は、平成22年4月現在、16園（916区画）、農業体験農園は1園（22区画）となっていますが、市民農園応募倍率が約2.2倍で、農業を体験したいという市民が多数います。今後、一人でも多くの市民が体験できるよう、公設の市民農園だけでなく、民設の農業者の経営改善につながる農業体験農園の園数も増やしていきます。

④「農と住が共生する」まちづくりの実施

- 農住共存地区に指定されている東光寺上地区でファーマーズセンターを設置したり、東光寺上地区の農地を活用したさまざまな事業を実施し、都市農業のあり方を発信する拠点となるよう整備します。

⑤都市農業に対する市民の理解の促進

- 都市部で農業を行うには、農地周辺に住む市民の理解を得ることが大切です。そのために、市民農園の開設、シンポジウム、農業講座などを開催します。

⑥日野の農業の6次産業化^{*51}の推進

- 農産物を原料の姿で出荷するのではなく、さまざまな加工を行い、付加価値を付け、販売まで行えるよう、農商工の連携を推進します。

■関連する個別計画

- ・日野市農業振興計画・アクションプラン（H16～H25 ※アクションプランはH16～H20）
- ・日野市農業振興計画・後期アクションプラン（H21～H25 ※アクションプランのみ策定）
- ・日野市東光寺上地区都市と農業が共生するまちづくりプラン（H22～H25）
- ・日野市食育推進計画（H19～H23）
- ・第2期日野市食育推進計画（H24～H28）（策定予定）



●コラム●「後継者がねえ」

農業関係者、商工関係者から出てきました。切実な問題でしょう。「農業を続けることを子どもに押しつけることもできないし、そもそも5年後10年後に日本の農業がどうなっているかもわからない」「いまの商売を無理やり子どもに継がせるのもねえ」という声もありました。

農業や商業に魅力があり続けられるようなまちであってほしいですね。

706 自然と文化、新選組を活かした観光産業の振興

産業振興課 新選組のふるさと歴史館

■現状と課題

- ・日野市の有力な観光資源であった「多摩テック」が平成21年9月に閉園するなど、景気低迷の影響や余暇の過ごし方の変化など、日野市の観光産業を取り巻く状況は大きく変化しています。
- ・日野市は、緑豊かな七生丘陵散策コースや百草・倉沢地区の里山の風景など、自然環境に恵まれると同時に、新選組をはじめとする歴史的観光資源も多く存在しています。また都心から近距離にあるため、気軽に訪れることができるという利点もあり、日帰り客が多いことが特徴となっています。
- ・これまで日野市では、これらの観光資源を活かしたまちづくりに取組んできました。例えば、日野市の緑豊かな自然を楽しみながら観光施設などを巡る「ウォーキングコース」や毎年実施されている「ひの新選組まつり」などです。
- ・また、平成17年に市民の教養、学術及び文化の向上を図るとともに、郷土の貴重な財産である新選組関連資料等を調査研究し、地域文化の継承と発展に寄与することを目的として、「新選組のふるさと歴史館」を設立しました。入館者数は最近の幕末・維新ブームを反映して年々増加し、特に新選組まつり当日には1日あたり600~700人の最大入館者数を数えています。
- ・今後は、市内外の観光資源をさらにネットワーク化すること、歴史館や日野宿本陣、日野宿交流館、市内の私営資料館との連携を図り、「新選組といえば日野」といわれるよう、日野市全体でまちづくりを行っていくことが求められています。さらに、四季折々の観光イベントを充実させること、外国人観光客向けに歴史的観光資源（「新選組」など）をPRすることが更に重要になると考えられます。また、日帰り型観光における経済効果などの検証や、各種まつりを市民主導で行っていくことなども求められています。

■めざすまちの姿

- 市内外の観光資源が連携し、住む人が誇れ、旅行者が何度も訪れたくなるような自然と歴史の魅力にあふれたまちになっています。
- 新規の観光客だけでなくリピーターも多く、市民も誇りに感じるような、魅力あふれる観光のまちとなっています。
- 漫画やドラマなどに描かれた新選組を好むファンから歴史研究者までの幅広い層の方々に「新選組といえば日野」と見ていただけるような「新選組のふるさと」となっています。

『まちづくり指標』

| まちづくり指標名 | 説明（単位） | 現状値 | 中間目標 (平成27年度) | 最終目標 (平成32年度) |
|----------------|-----------------------------------|-------------------------|------------------|------------------|
| ひの新選組まつり来訪者 | 毎年5月に開催されているひの新選組まつりの来訪者（人） | 25,500人 (平成22年度) | 30,000人 | 45,000人 |
| 歴史館入館者数 | 新選組のふるさと歴史館の年間入館者数（人） | 9,000人 (郷土資料館特別展を含む) | 20,000人 | 30,000人 |
| 観光ガイドボランティアの人数 | 「おもてなしの心」を持って案内できるガイドボランティアの育成（人） | 36人 (平成22年度) | 40人 | 80人 |

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

| 市の役割 | 市民の役割 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・市民、まちおこし連絡協議会、日野市観光協会などの関係団体と連携し、観光イベントの開催・開催支援を行う。各種まつりについても、地域市民が主導で行えるように支援を行う。 ・観光関連団体の育成及び活動支援を行う。 ・広域的な視点から日野市における観光事業マネジメントを行い、市外からの観光客を迎える体制を整える。 ・新選組史料の調査・研究を進め、歴史館の展示の充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・住むまち「日野」を意識をし、観光資源に対して関心を持ち、観光資源の重要性を認識し、観光客を迎える「おもてなし」の気持ちを持つよう努める。 ・各種まつりに参加し、公募委員などにも積極的に参加する。 ・まちおこし連絡協議会：観光資源、産業等を掘り起こし、地域の活性化を図る。 ・日野市観光協会：観光事業を推進する牽引役としての機能を強化するために、組織体制の強化を行う。 ・日野映像支援隊：多摩FC（フィルムコミッション^{*40}）と連携し、全国的なPRを実施する。 ・商店会など：おもてなしの心をもってお客様を迎える。 |

■施策の展開

①歴史館における展示の充実

- ・「新選組のふるさとひの」を全国に発信していくため、新規の観光客だけでなく、リピーターの方々にも満足していただけるよう、展示の充実、企画展示などを行います。

②新選組に関する調査・研究の推進

- ・歴史館が新選組の研究センターとなり「新選組といえば日野」という認識を広め、また、展示の充実のため、調査・研究を推進します。他の幕末系研究機関との間にネットワークを構築し、調査・研究や情報収集効率の向上を図り、「新選組」情報センターとしての地位の確立をめざします。

③文化講座の実施と資料の収集

- ・「藝術・文化の薫るまち」をめざすため、江戸文化の継承、年中行事を取り入れた「おもてなし」のイベントを実施します。また、新選組や幕末、甲州道中日野宿に関する、「新選組のふるさとひの」にとっての貴重で重要な史料の散逸を防ぎ、展示の充実及び、調査・研究の推進に役立てるため、購入を含めた史料の収集を進めます。

④まちおこしイベントの支援

- ・魅力的な観光資源を活用、発見、創造し、「魅力にあふれるまち日野」をPRし、観光まちづくりを進めるために、ひの新選組まつり、ひのよさこい祭りを支援します。

⑤観光ボランティアの育成及び活動支援

- ・日野宿本陣及び新選組のふるさと歴史館内に観光案内所を設置し、ガイドボランティア講習を修了した方を案内人として配置します。

⑥観光イベントの開催

- 平山季重^{ひらやますえしげ}に関連する歴史資源と七生丘陵などの自然資源を有する平山地域の特徴を活かした「平山季重まつり」や、百草地域の自然と文化を活用した観光を推進・支援します。
- 市内外の観光施設と連携した新たな観光イベントなどについても、観光関連団体と調整しながら検討します。また、鉄道事業者などと連携し、ウォーキングなどのイベントを支援します。

⑦観光関連団体への支援

- 観光ホームページ作成を含めた観光PR、観光イベントを検討する日野市観光協会の支援を行います。また、日野映像支援隊のFC事業（フィルムコミッショ^{*40}ン事業）についても、その効果を検証しながら支援していきます。

